

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
遊興施設等 (第11号)	キャバレー	1 飲食店許可なし (1) 酒類提供、施設内持込あり 又は カラオケ使用あり ●休業要請（法第45条第2項） （酒類及びカラオケ設備の提供、並びに利用者による酒類の施設内持込を取り止める場合を除く。） (2) 酒類提供なし、店内持込なし かつ カラオケ使用なし ①床面積の合計が1,000㎡超の施設 （平日） ●5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） （土日） ●休業要請（法第24条第9項） ②床面積の合計が1,000㎡以下の施設 （全日） ●5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施の協力依頼 2 飲食店許可あり (1) 酒類提供、施設内持込あり 又は カラオケ使用あり ●休業要請（法第45条第2項） （酒類及びカラオケ設備の提供、並びに利用者による酒類の施設内持込を取り止める場合を除く。） (2) 酒類提供、施設内持込なし かつ カラオケ使用なし ●5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第45条第2項） ●特措法施行令第12条に規定される各措置を要請（法第45条第2項） ・従業員に対する検査の勧奨 ・入場をする者の整理等 ・発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・手指の消毒設備の設置 ・事業を行う場所の消毒 ・入場をする者に対するマスク着用周知 ・感染防止措置を実施しない者の入場禁止 ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等）
	ナイトクラブ	
	ダンスホール	
	スナック	
	バー（接待や遊興を伴うもの）	
	ダーツバー	
	パブ	
	性風俗店	
	アダルトショップ	
	個室ビデオ店	
	カラオケボックス	
	射的場	
	ライブハウス	
	場外馬（車・舟）券場	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
運動施設 (第9号)	体育館	●規模要件に沿った施設の使用を要請（法第24条第9項） 人数上限5,000人かつ収容率50%以内 ●営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催の場合 →5時から21時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催以外の場合 ・床面積の合計が1,000㎡超の施設 →5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ・床面積の合計が1,000㎡以下の施設 →5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） ●施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛を要請（法第24条第9項） ●利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請（法第24条第9項）
	水泳場	
	ボウリング場	
	スケート場	
	ゴルフ練習場	
	バッティング練習場	
	陸上競技場	
	野球場	
	テニス場	
	柔剣道場	
	弓道場	
	スポーツクラブ	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	
遊技場 (第9号)	マージャン店	1 床面積の合計が1,000㎡超の施設 (平日) ●5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） (土日) ●休業要請（法第24条第9項） 2 床面積の合計が1,000㎡以下の施設 (全日) ●5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施の協力依頼
	パチンコ屋	
	ゲームセンター	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
遊技場 (第9号)	テーマパーク	●規模要件に沿った施設の使用を要請（法第24条第9項） 人数上限5,000人かつ収容率50%以内 ●営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催の場合 →5時から21時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催以外の場合 ・床面積の合計が1,000㎡超の施設 →5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ・床面積の合計が1,000㎡以下の施設 →5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） ●施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛を要請（法第24条第9項） ●利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請（法第24条第9項）
	遊園地	
劇場等 (第4号)	劇場	●規模要件に沿った施設の使用を要請（法第24条第9項） 人数上限5,000人かつ収容率50%以内 ●営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催の場合 →5時から21時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催以外の場合 ・床面積の合計が1,000㎡超の施設 →5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ・床面積の合計が1,000㎡以下の施設 →5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ○映画館については、 ・床面積の合計が1,000㎡超の施設 →5時から21時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ・床面積の合計が1,000㎡以下の施設 →5時から21時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） ●施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛を要請（法第24条第9項） ●利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請（法第24条第9項）
	観覧場	
	演芸場	
	映画館	
	プラネタリウム	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
集会・展示施設 (第5号、6号)	集会場	●規模要件に沿った施設の使用を要請（法第24条第9項） 人数上限5,000人かつ収容率50%以内 ●営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催の場合 →5時から21時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催以外の場合 ・床面積の合計が1,000㎡超の施設 →5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ・床面積の合計が1,000㎡以下の施設 →5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） ●施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛を要請（法第24条第9項） ●利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請（法第24条第9項）
	公会堂	
	展示場	
	貸会議室	
	文化会館	
	多目的ホール	
博物館等 (第10号)	博物館	●規模要件に沿った施設の使用を要請（法第24条第9項） 人数上限5,000人かつ収容率50%以内 ●営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催の場合 →5時から21時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催以外の場合 ・床面積の合計が1,000㎡超の施設 →5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ・床面積の合計が1,000㎡以下の施設 →5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） ●施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛を要請（法第24条第9項） ●利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請（法第24条第9項）
	美術館	
	科学館	
	記念館	
	水族館	
	動物園	
	植物園	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
ホテル等 (第8号)	ホテル（集会の用に供する部分に限る。）	●規模要件に沿った施設の使用を要請（法第24条第9項） 人数上限5,000人かつ収容率50%以内 ●営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催の場合 →5時から21時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ○イベント開催以外の場合 ・床面積の合計が1,000㎡超の施設 →5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ・床面積の合計が1,000㎡以下の施設 →5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） ●施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の 自粛を要請（法第24条第9項） ●利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請 （法第24条第9項）
	旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
商業施設 (第7号、12号)	ペットショップ（ペットフード売り場を除く）	1 床面積の合計が1,000㎡超の施設 (平日) ●5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） (土日) ●休業要請（法第24条第9項） 2 床面積の合計が1,000㎡以下の施設 (全日) ●5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施の協力依頼
	ペット美容室（トリミング）	
	宝石類や金銀の販売店	
	住宅展示場（集客活動を行い、来場を促すもの）	
	古物商（質屋を除く。）	
	金券ショップ	
	古本屋	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	
	囲碁・将棋盤店	
	DVD/ビデオショップ	
	DVD/ビデオレンタル	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	
	ゴルフショップ	
	土産物屋	
	旅行代理店（店舗）	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
商業施設 (第7号、12号)	アイドルグッズ専門店	1 床面積の合計が1,000㎡超の施設 (平日) ●5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） (土日) ●休業要請（法第24条第9項） 2 床面積の合計が1,000㎡以下の施設 (全日) ●5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施の協力依頼 ※1 主として利用者が身体機能の維持を目的として利用する施設は、要請・協力依頼の対象外とする。 ※2 海外の高級ブランド品、オーダーメイドの高級服飾品・靴、高級宝飾雑貨 等
	ネイルサロン	
	まつ毛エクステンション	
	スーパー銭湯	
	岩盤浴	
	サウナ	
	整体院（※1）	
	エステサロン	
	日焼けサロン	
	脱毛サロン	
	写真屋	
	フォトスタジオ	
	豪奢品販売（高級衣料品等（※2）、高級オーディオ等）	
	美術品販売	
	展望室	
飲食店等 (第14号) (宅配・テークアウトを除く。)	飲食店	1 酒類提供、施設内持込あり 又は カラオケ使用あり ●休業要請（法第45条第2項） 2 酒類提供なし、施設内持込なし かつ カラオケ使用なし ●5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第45条第2項） ●特措法施行令第12条に規定される各措置を要請（法第45条第2項） ・従業員に対する検査の勧奨 ・入場をする者の整理等 ・発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・手指の消毒設備の設置 ・事業を行う場所の消毒 ・入場をする者に対するマスク着用周知 ・感染防止措置を実施しない者の入場禁止 ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等）
	料理店	
	喫茶店	
	和菓子・洋菓子店	
	タピオカ屋	
	居酒屋	
	屋形船	
	バー（接待や遊興を伴わないもの）	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、**業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底**を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
医療施設（※）	病院	休業要請対象外 ※国家資格有資格者が治療等を行うもの以外の施設は以下のとおり。 1 床面積の合計が1,000㎡超の施設（平日） ●5時から20時までの営業時間短縮を要請（法第24条第9項） ●入場整理等の実施を要請（法第45条第2項） （土日） ●休業要請（法第24条第9項） 2 床面積の合計が1,000㎡以下の施設（全日） ●5時から20時までの営業時間短縮の協力依頼 ●入場整理等の実施の協力依頼
	診療所	
	歯科	
	薬局	
	鍼灸・マッサージ	
	接骨院	
	柔道整復	
生活必需物資 販売施設 （豪奢品（※1） を除く）	卸売市場	休業要請対象外 ※1 海外の高級ブランド品、オーダーメイドの高級服飾品・靴、高級宝飾雑貨などの高級衣料品等、高級オーディオ等 ※2 移動販売店舗を含む。
	食料品売り場（※2）	
	コンビニエンスストア	
	百貨店（生活必需品売場）	
	スーパーマーケット	
	ホームセンター（生活必需品売場）	
	ショッピングモール（生活必需品売場）	
	ガソリンスタンド	
	靴屋	
	衣料品店	
	雑貨屋	
	文房具屋	
	酒屋	
住宅・宿泊施設	ホテル	休業要請対象外
	カプセルホテル	
	旅館	
	民泊	
	共同住宅	
	寄宿舎	
	下宿	
	ラブホテル	
	ウィークリーマンション	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
交通機関等	バス	休業要請対象外
	タクシー	
	レンタカー	
	電車	
	船舶	
	航空機	
	物流サービス（宅配等を含む）	
工場等	工場	休業要請対象外
	作業場	
金融機関・官公署等	銀行	休業要請対象外
	消費者金融	
	A T M	
	証券取引所	
	証券会社	
	保険代理店	
	事務所	
	官公署	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
その他 (豪奢品※を除く。)	貸倉庫	休業要請対象外 ※ 海外の高級ブランド品、オーダーメイドの高級服飾品・靴、高級宝飾雑貨などの高級衣料品等、高級オーディオ等
	郵便局	
	メディア	
	不動産業者	
	火葬場	
	獣医	
	ペットホテル	
	たばこ屋（たばこ専門店）	
	ブライダルショップ	
	本屋	
	自転車屋	
	家電販売店	
	園芸用品店	
	修理店（時計、靴、洋服等）	
	鍵屋	
	100円ショップ	
	駅売店	
	家具屋	
	自動車販売店、カー用品店	
	花屋	
	ランドリー	
	ごみ処理関係	
	神社	
	寺院	
	教会	

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
学校 (第1号)	幼稚園	●以下の事項について、協力を依頼 ・感染リスクの高い行動等の制限 ・遠隔授業の活用など、学修者本位の効果的な授業の実施等
	小学校	
	中学校	
	義務教育学校	
	高等学校	
	高等専修学校	
	高等専門学校	
	中等教育学校	
	特別支援学校	
保育所等 (第2号)	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	
	学童クラブ	
	障害児通所支援事業所	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	
	障害福祉サービス等事業所	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	
	婦人保護施設	
大学等 (第3号)	大学	
	専修学校（高等専修学校を除く）・各種学校	
	日本語学校・外国語学校	
	インターナショナルスクール	
集会場等 (第5号)	結婚式場	●酒類及びカラオケ設備の提供停止の要請（法第45条第2項） ●営業時間短縮を要請（5時から20時まで）（法第45条第2項） ●以下の事項について、協力を依頼 ・「1.5時間以内」での開催 ・「50人又は収容定員の50%のいずれか小さいほう」での開催 ・利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと
集会場等 (第5号)	葬祭場	●以下の事項について、協力を依頼 ・入場整理の実施 ・施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛 ・利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと

お問い合わせの多い施設（一覧表）

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

種類	施設	措置等の内容
博物館等 (第10号)	図書館	●入場整理の実施の協力を依頼
遊興施設 (第11号)	マンガ喫茶	●以下の事項について、協力を依頼 ・入場整理の実施 ・施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛 ・利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと
	ネットカフェ	
商業施設 (第12号)	銭湯（※）	●以下の事項について、協力を依頼 ・入場整理の実施 ・施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛 ・利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと ※物価統制令の対象となるもの
	理容室	
	美容店	
	質屋	
	貸衣装屋	
	クリーニング店	
学習塾等 (第13号)	自動車教習所	●オンラインの活用の協力を依頼
	学習塾	
	オンライン授業	
	家庭教師	
	英会話教室	
	音楽教室	
	囲碁・将棋教室	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	
	そろばん教室	
	バレエ教室	
	体操教室	